

議案第161号

川崎市中心部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成26年11月25日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市中心部リハビリテーションセンター（井田障害者センター、井田日中活動センター及び井田地域生活支援センター） 川崎市中原区井田3丁目16番1号	川崎市川崎区池上新町3丁目1番地8	中部リハビリテーションセンター共同事業体 代表者 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 理事長 佐々木 元行 構成員 社会福祉法人 県央福祉会 理事長 佐瀬 睦夫 構成員 有限会社 訪問看護リハビリテーションネットワーク 代表取締役 大森 豊	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで

参考資料

中部リハビリテーションセンター共同事業体の概要

代表者	社会福祉法人 川崎聖風福祉会
設立	昭和43年8月12日
資産総額	14億1,317万4,792円
職員数	247人
目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	<ol style="list-style-type: none">(1) ノーマ・ヴィラージュ聖風苑における救護施設、障害者福祉サービス事業、居宅サービス事業、介護予防サービス事業及び居宅介護支援事業の実施(2) 川崎市恵楽園における養護老人ホーム、居宅サービス事業、介護予防サービス事業及び居宅介護支援事業の実施(3) 川崎市社会復帰訓練所及び桜の風における障害者福祉サービス事業の実施(4) かわさき基幹相談支援センター及びもとすみ地域相談支援センターにおける相談支援事業の実施(5) 川崎市自立支援センターにおける隣保事業の実施(6) 川崎市地域活動支援センターなのはなにおける地域活動支援センター事業の実施

構 成 員 社会福祉法人 県央福祉会

設 立 昭和58年1月14日

資産総額 28億86万7,027円

職 員 数 1,166人

目 的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

事業実績 (1) 社会福祉事業として障害者の生活介護、老人訪問介護及び保育所等の事業を川崎市、横浜市、相模原市のほかに神奈川県内6市で実施

(2) 公益事業として障害者就労援助や自立生活アシスタント派遣等の事業を川崎市、横浜市のほかに神奈川県内3市で実施

構 成 員 有限会社 訪問看護リハビリテーションネットワーク

設 立 平成17年3月23日

資本の額 300万円

従業員数 10人

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

(1) 介護保険法に基づく居宅サービス事業

(2) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業

(3) 訪問介護

(4) 訪問看護

(5) 福祉介護用具の貸与・販売

(6) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

(7) 前各号に附帯する一切の業務

事業実績 訪問看護リハビリテーション麻生を拠点に川崎市多摩区、麻生区及び東京都稲城市を対象地域として居宅サービスや訪問看護等の事業を実施